



許可番号 3620030707

産業廃棄物処分業許可証

住所 徳島県名西郡石井町高川原字高川原1696番地の1

氏名 四国リサイクル株式会社
代表取締役 福生 和宏

複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 飯泉 嘉門



許可の年月日 令和2年10月29日

許可の有効年月日 令和7年7月3日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理(破碎)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、解体又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類

(以上2種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供する全ての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

夜間は2に掲げる施設について稼働しないこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

2. 事業の用に供する全ての施設

種 類：破碎施設 (NE-250J)

設 置 場 所：徳島県鳴門市瀬戸町明神字馬越 2 6 番 3

設置年月日：平成26年 9 月 18 日

処 理 能 力：1, 0 0 0 t / 日 (8 時間, 1 2 5 t / h)

許可年月日：平成26年 9 月 12 日

許 可 番 号：2 4 5

種 類：破碎施設 (HC-320GX)

設 置 場 所：徳島県名西郡石井町高川原字高川原 1 6 9 6 番 1 他 4 筆

設置年月日：平成15年11月 2 日

処 理 能 力：1, 0 8 0 t / 日 (8 時間, 1 3 5 t / h)

許可年月日：平成15年10月28日

許 可 番 号：1 0 0 3

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7 年 7 月 4 日 新規許可

平成11年 8 月 11日 変更届出

平成12年 7 月 4 日 更新許可

平成13年 1 月 19日 変更許可

平成14年 3 月 4 日 変更届出 (代表者の変更)

平成15年12月 8 日 変更届出 (破碎施設の変更)

平成17年 7 月 4 日 更新許可

平成19年 9 月 7 日 変更届出 (本店所在地の変更)

平成22年 9 月 21日 更新許可

平成26年10月 8 日 変更届出 (破碎施設の変更)

平成26年11月11日 変更届出 (代表者の変更)

平成27年11月11日 更新許可

令和 2 年10月29日 更新許可

以下余白